

総務教育常任委員会資料

(令和3年5月21日)

〔件名〕

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を踏まえた送別会の開催状況に係る調査結果等について 【人事企画課】・・・別冊
- ・令和2年度時間外勤務実績及び今後の取組について 【職員支援課】・・・2
- ・令和2年度公用車事故の発生状況及び令和3年度の事故防止の取組について 【職員支援課】・・・4
- ・令和2年度ふるさと納税の実績について 【資産活用推進課】・・・6
- ・「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第5回会議の開催について 【淀江産業廃棄物処理施設計画審査室】・・・7

総 務 部

令和2年度時間外勤務実績及び今後の取組について

令和3年5月21日
職員支援課

本県では、平成29年度から「県庁働き方改革」に取り組み、時間外勤務縮減、業務の効率化及び職員の柔軟な働き方の推進に全庁的に取り組んでいるところです。

令和2年度は、半分程度の所属では対前年比で時間外勤務は減少したものの、長期化する新型コロナウイルス感染症対策の影響等もあり、時間外勤務の総時間数は増加しました。一定の時間を超えた職員への保健指導等は行っていますが、今後も引き続き、職員の健康管理には十分留意しながら、職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行って、長時間労働の是正に取り組んでいきます。

1 令和2年度時間外勤務実績

(1) 総時間数

区 分	全体実績			特例業務(※)を除いた実績		
	R2年度	R1年度	対前年度	R2年度	R1年度	対前年度
総時間数	358,602 時間	322,775 時間	111.1%	292,092 時間	318,337 時間	91.8%
職員一人あたり月平均時間	12.5時間	11.2時間	111.6%	10.2時間	11.0時間	92.7%

(2) 一定時間を超える職員数

区 分	全体実績			特例業務(※)を除いた実績		
	R2年度	R1年度	対前年度	R2年度	R1年度	対前年度
45時間超/月の職員数(延べ数)	1,293人	636人	203.3%	693人	589人	117.7%
うち100時間以上/月	114人	31人	367.7%	21人	25人	84.0%
360時間超/年の職員数(実数)	210人	110人	190.9%	110人	95人	115.8%
うち720時間超/年	24人	2人	1200.0%	5人	2人	250.0%

(※) 職員の勤務時間、休暇等に関する規則第10条の2第2項の規定に定める特例業務

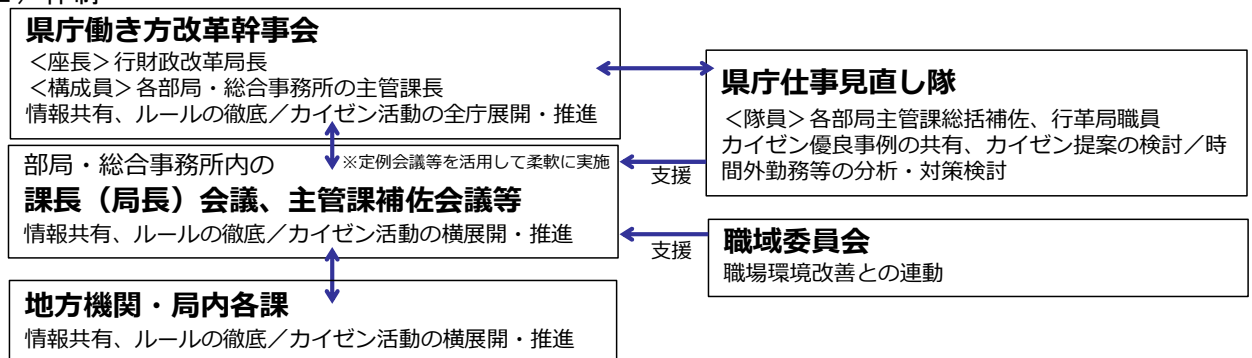
- ・大規模な災害への対応その他の重要性・緊急性が高い業務に従事する職員については、規則第10条の2第1項第1号に規定する上限時間（1月あたり45時間、1年あたり360時間）を超えて時間外勤務を命じることができる。
- ・現在、知事部局で特例業務として認められているのは、新型コロナウイルス感染者（感染が疑われる者を含む。）への対応等、感染の未然防止・拡大防止のために行う業務全般

2 今後の取組

(1) 取組目標

- ①各職員の時間外勤務 原則、月45時間以内、年360時間以内
- ②職員一人あたりの時間外勤務 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら今後決定

(2) 体制

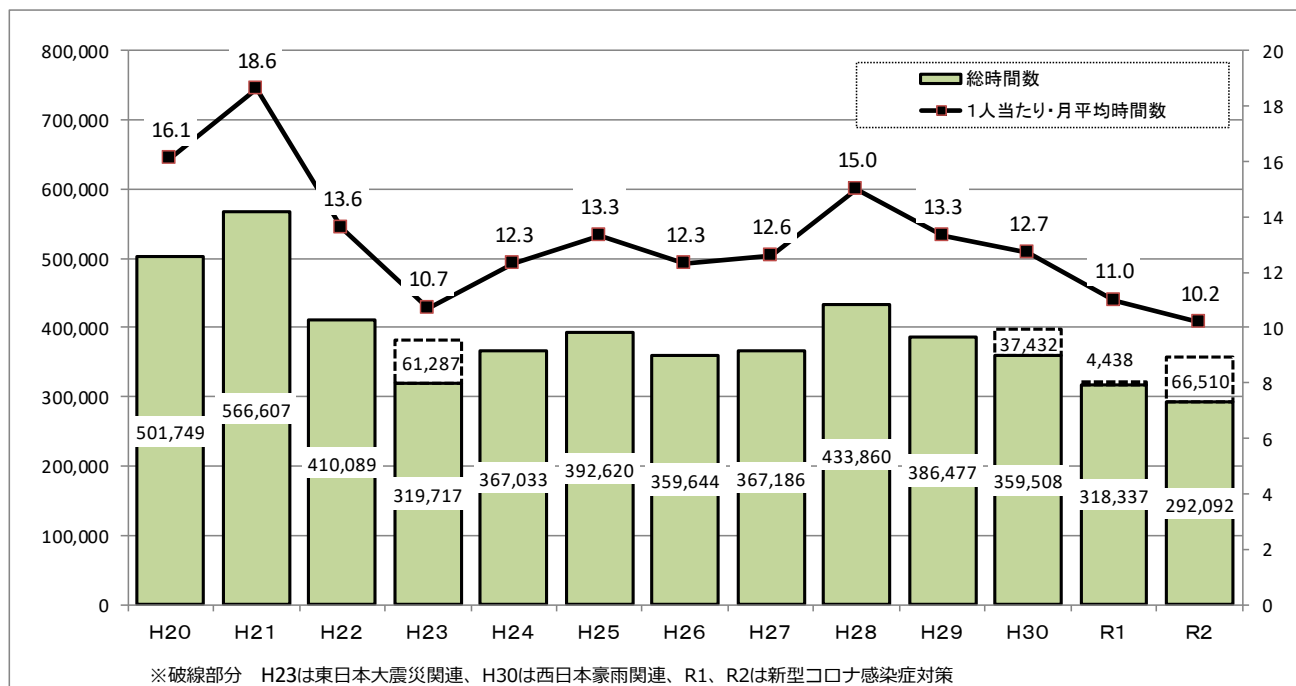


(3) 主な取組

- 引き続き、以下の取組を推進・継続
- ・時間外勤務の上限時間の遵守
 - ・カイゼン活動の更なる推進
 - ・在宅勤務、サテライト勤務、特例勤務等多様な働き方の促進
 - ・ICT技術の活用による県庁業務の効率化の推進 等

〔参考〕鳥取県における時間外勤務実績の推移

鳥取県における時間外勤務実績の推移



令和2年度公用車事故の発生状況及び令和3年度の事故防止の取組について

令和3年5月21日
職員支援課

令和2年度の公用車による交通事故の発生状況及び今年度の公用車事故防止の取組について、次のとおり報告します。

1 令和2年度公用車事故の発生状況（企業局、病院局、警察本部が管理する公用車を除く。）

（1）発生件数及び相手方に支払った損害賠償金等

発生件数は、3年連続で減少（H29→H30：△12件、H30→R1：△12件、R1→R2：△4件）、相手方へ支払った損害賠償金や公用車修理費等は、一時期（H28、29）から減少傾向にあり、これまでの公用車事故防止の取組の効果が現れているといえる。

年度	相手方への損害賠償がある事故の件数（a）	自損事故等の件数（b）	発生件数合計（a）+（b）	相手方へ支払った損害賠償金	公用車修理費等
R2	5件	34件	39件	604,757円	4,083,334円
R1	11件	32件	43件	1,651,959円	2,520,186円
H30	9件	46件	55件	600,254円	4,108,605円
H29	12件	55件	67件	2,186,556円	7,256,022円
H28	13件	56件	69件	6,388,424円	5,084,468円

※令和3年4月末現在で判明している件数及び金額

（2）発生場所・事故原因

発生場所は駐車場等（施設敷地内を含む。）での事故が例年同様、全体の約半数（18件/39件）を占めた。駐車場等での事故のうち後退中の事故は13件、運転していた職員が勤務する庁舎の駐車場等で発生した事故が5件であった。

事故原因は、発進・後退時の不注視等によるものが、全体の約半数（20件/39件）を占めた。具体的には駐車時、道路上等での方向転換時などに周辺の安全確認が不十分だったことが主な原因となっている。

【発生場所】

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	合計
R2	17（44%）	0（0%）	18（46%）	4（10%）	39件
R1	18（42%）	3（7%）	22（51%）	0（0%）	43件
H30	14（26%）	9（16%）	32（58%）	0（0%）	55件
H29	28（42%）	2（3%）	36（54%）	1（1%）	67件
H28	27（39%）	6（9%）	32（46%）	4（6%）	69件

【事故原因】

年度	発進・後退時の不注視等	走行中の不注視等	道路等周辺の状況確認不足	路面状況等の原因大	相手方の過失が原因	合計
R2	20（51%）	15（38%）	1（3%）	2（5%）	1（3%）	39件
R1	21（49%）	19（44%）	0（0%）	0（0%）	3（7%）	43件
H30	34（62%）	15（27%）	0（0%）	0（0%）	6（11%）	55件
H29	39（59%）	20（30%）	3（4%）	3（4%）	2（3%）	67件
H28	32（46%）	27（39%）	2（3%）	7（10%）	1（2%）	69件

2 今年度の主な公用車事故防止の取組案

(1) 原因分析及び対策の検討・実施

- ・「公務中における交通事故0（ゼロ）をめざした担当課対策会議」を開催して事故防止の取組を確認する。
- ・各職域委員会で公用車事故防止を共通の重点事項に位置付けて対策を実施する。
- ・原因分析のための詳細な調査を行い再発防止の取組に反映させる。（職員の勤務状況や運転技術との関連、駐車場等の構造的な問題等）
- ・令和2年4月以降にリースした公用車に標準装備しているドライブレコーダーの映像を活用して、事故発生状況の把握や事故原因の分析を行う。

(2) 職員の運転技能向上

- ・自動車学校を活用した運転実技研修を実施する。特に新規採用職員、運転する機会が多い会計年度任用職員を重点化する。（基本的運転技術スキルアップ研修、安全運転マイスター研修・伝達研修）

(3) 交通事故（公務外の事故を含む。）を起こした職員への対応

- ・事故の程度に応じて研修等を受講させる。（違反者講習、運転適性検査に基づく指導等）
- ・事故の程度に応じて一定期間公用車の運転を自粛させる。（7日間、15日間、1か月）

(4) 意識啓発

- ・事故発生状況を職員に周知し、再発防止の注意喚起を行う。（事故が発生した都度実施）
- ・公用車による交通事故ゼロの継続期間を庁内掲示板で表示し、安全運転の意識を高める。
- ・パソコン起動時に安全運転を呼びかけるメッセージを表示する。
- ・同乗者による安全誘導やタクシー利用など事故防止のためにとるべき行動・取組を徹底する。
- ・所属内で、鳥取県職員「安全運転5則」や出張する職員への安全運転の声かけを徹底する。
- ・無事故・無違反所属の認定や無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけを行う。
- ・ドライブレコーダー映像を活用した職員向けの安全運転の注意喚起・研修を実施する。

(5) ハード面の環境整備

- ・安全装備（バックモニター等）の設置拡大を検討する。
- ・県施設内の駐車場、通路等の点検・改善を行う。（十分な駐車枠の確保等）
- ・ドライブレコーダーを令和2年4月以降に一括調達にて納品されるリース車両の公用車全てに標準装備しており、令和3年4月末現在で、約150台に搭載済み。一括調達に合わせ、順次台数を増やしていく。
- ・コーナーセンサーは全てのリース車両（約530台）に設置している。

令和2年度ふるさと納税の実績について

令和3年5月21日
資産活用推進課

令和2年度ふるさと納税における鳥取県内の実績について、次のとおり報告します。

1 令和2年度寄附受入実績

(1) 県及び県内市町村のふるさと納税受入れ実績

鳥取県への寄附額は、対前年度比126.9%となりました。寄附金の使途として新設した新型コロナウイルス対策に多くの方から応援いただいたこと、新型コロナウイルスの影響で巣ごもり需要が増加する中でそれに対応した返礼品が支持されたこと等を要因として増加したものと考えています。

年度	県		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	14,448件	360,699千円	186,017件	3,077,309千円	200,465件	3,438,008千円
28年度	9,633件	211,529千円	176,746件	3,281,613千円	186,379件	3,493,142千円
29年度	9,152件	205,629千円	172,815件	3,353,312千円	181,967件	3,558,941千円
30年度	9,214件	192,979千円	205,133件	3,714,715千円	214,347件	3,907,694千円
令和元年度	12,657件	272,189千円	302,652件	5,013,474千円	315,309件	5,285,663千円
2年度	13,939件	345,301千円	248,636件	4,445,923千円	262,575件	4,791,224千円
前年度比	110.1%	126.9%	82.2%	88.7%	83.3%	90.6%

受入額の多い県内市町村

<令和2年度>

- 第1位 米子市 (64,043件、899,978千円)
- 第2位 北栄町 (37,883件、639,912千円)
- 第3位 倉吉市 (20,767件、521,655千円)
- 第4位 鳥取市 (24,840件、450,755千円)
- 第5位 大山町 (25,412件、416,153千円)

<令和元年度>

- 第1位 米子市 (123,532件、1,541,907千円)
- 第2位 倉吉市 (23,472件、674,192千円)
- 第3位 北栄町 (31,504件、487,454千円)
- 第4位 大山町 (26,218件、412,139千円)
- 第5位 境港市 (23,980件、405,799千円)

(2) 県分のふるさと納税の主な使い道

寄附者が使い道を選択できるようにしていますが、従来から使い道として定めていた鳥取県子ども未来基金、その他環境保全、障がい者支援、文化・観光振興など県の取組に加え、令和2年5月より使い道として新設した、新型コロナウイルス対策に活用しました。

《寄附の多い使い道》

- (1) 新型コロナウイルス対策 (寄附件数6,100件、164,119千円) ※寄附金額の47.5%
- (2) 鳥取県子ども未来基金 (寄附件数3,447件、75,705千円) ※寄附金額の21.9%
ジュニアスポーツの応援、児童図書の実質、子育て環境の整備 等
- (3) 自然環境の保全等に関する事業 (寄附件数1,333件、34,410千円) ※寄附金額の10.0%

2 ふるさと納税の代行受付について (この寄附額は1に含んでいません。)

ア 令和2年7月豪雨 (熊本県)

令和2年7月3日からの大雨により球磨川が氾濫するなど被災した熊本県への応援を目的としたふるさと納税による寄附を代行して受付実施しました。

《代行受付による寄附金総額 (令和2年7月9日～12月31日)》
熊本県 23,104千円 (995件)

イ 令和2年7月豪雨 (山形県)

令和2年7月27日からの大雨により最上川が氾濫するなど被災した山形県への応援を目的としたふるさと納税による寄附を代行して受付実施しました。

《代行受付による寄附金総額 (令和2年8月7日～12月31日)》
山形県 2,982千円 (140件)

「鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会」第5回会議の開催について

令和3年5月21日
淀江産業廃棄物処理施設計画審査室

鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会「第5回会議」を開催します。

1 日時

令和3年5月22日（土）午後1時から午後3時30分頃まで

2 会場

〔会議〕さなめホール（米子市淀江文化センター）・イベントホール（米子市淀江町西原708-4）

〔モニター傍聴〕西部会場：さなめホール・大ホール（ 〃 ） （定員65名）

東部会場：県庁・講堂（鳥取市東町一丁目220番地）（定員20名）

3 議題（予定）

- (1) 計画地周辺の地質構造（見直し後）
- (2) 水文調査（地下水水位及び河川流量の観測）の状況（途中段階）
- (3) 水質調査結果の整理（途中段階）
- (4) 水理地質（地下水〔帯水層〕の分布を含む地質）の総合解析（途中段階）
- (5) シミュレーションのモデル設定（途中段階）
- (6) 今後のスケジュール

4 開催方法

新型コロナウイルス感染症対策として、全委員がインターネットを介したウェブ会議で参加。

5 会議の傍聴

- (1) 傍聴者は、モニター傍聴会場において視聴していただく。
- (2) マスク着用、受付での手指の消毒、連絡先等（氏名、住所、電話番号）の記入、検温などをお願いする。（協力いただけない方、風邪症状がある方、味覚・嗅覚に違和感がある方などの傍聴はお断りする。）
- (3) スマートフォンをお持ちの方は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールをお願いする。また、会場に設置する「とっとり新型コロナ対策安心登録システム」の二次元バーコード（QRコード）の登録をお願いする。
- (4) 録音、撮影は禁止する。
- (5) 新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、傍聴を制限する場合がある。
- (6) 会議の資料、傍聴方法、その他のお知らせは、当室のホームページに掲載する。
(<https://www.pref.tottori.lg.jp/sanpai/>)

<参考>（調査の経過）

- R2. 2.16 第1回調査会 … 調査方針の決定
5.17 第2回調査会 … 調査計画の決定
7. 6 パイロット調査開始（パイロットボーリング(3本)、塩川流量連続観測等)
9.22 第3回調査会 … パイロット調査により計画地周辺では概ね3つの帯水層を確認、
パイロット調査結果を踏まえ調査計画を見直し
→ 本格調査（残りのボーリング(28本)、地下水水位連続観測、水質調査等）へ移行
11月 各種通年観測スタート
R3. 2.23 第4回調査会 … 地質構造、地層及び地下水（帯水層）の分布を概ね推定
（3つの帯水層と2つの難透水層が広く概ね連続して分布）